

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」【事後評価】
所管課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課
事業目的	川崎市内の拠点間及び近隣都市等とを連絡する道路機能の強化や緊急輸送道路の拡充を図ることを目的とした道路整備を推進する。
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● アンケートの実施にあたっては、本事業の整備内容や区間を分かりやすく示すなど、市民が整備効果を実感できるよう工夫するとともに、整備路線の利用者を適切に抽出することが重要と考えます。また、自動車利用者だけでなく歩行者や自転車利用者にも意見を聴取することで、広く道路機能の強化や緊急輸送道路の拡充の効果を把握することを望みます。</li></ul>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● アンケート調査の実施にあたっては、これまでも写真を用いて改良前後の具体的な整備事例を示すなど、事業効果を分かりやすく伝えるための取組を進めてきましたが、今後は、具体的な整備箇所を地図上で示した上で整備路線の利用の有無を確認するなど、事業効果の適切な把握に向けて、必要な見直しを図っていきます。また、幅広い事業効果を把握するため、意見聴取の対象を歩行者や自転車利用者にも拡大し、整備路線において適切な調査が実施できるよう、効果的な実施方法等について検討していきます。</li></ul>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅲ期）（防災・安全）」 【事後評価】
所管課	まちづくり局指導部建築管理課
事業目的	首都圏直下型地震等に備えるため、大規模盛土造成地の経過観察を行い、滑動崩落を示唆する変状の有無を把握するとともに、必要に応じて第二次スクリーニング調査を実施し、宅地の耐震化を推進する。
<b>審 議 結 果</b>	
事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。	
【附帯意見】	
●大規模盛土造成地の経過観察の実施を周知啓発するにあたっては、イベント等の機会を通じて、市民に滑動崩落のリスクを丁寧に説明し、正しく理解されるよう努めることが重要と考えます。併せて、指標として、市民の理解度を測る指標の設定を検討することを望みます。	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。	
【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】	
●滑動崩落のリスクについては、これまでも総合防災訓練等を通じて丁寧な説明を行ってまいりましたが、今後も様々なイベント等の機会を捉えて周知啓発を行うことで、市民に正しく理解を得られるよう努めていきます。また、評価指標については、市民の理解度を測るため、周知啓発活動の効果を評価できる指標の設定を検討していきます。	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

上下水道局

評価実施事業	社会資本総合整備計画 ①「川崎市公共下水道 社会資本総合整備計画」 ②「川崎市公共下水道 社会資本総合整備計画（防災・安全）」 ③「川崎市公共下水道 社会資本総合整備重点計画（防災・安全）」 【事後評価】
所管課	上下水道局下水道部下水道計画課
事業目的	下水道による良好な循環機能の形成
<b>審 議 結 果</b>	
事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。	
【附帯意見】	
●今後の浸水対策の推進にあたっては、時間雨量100mm以上の大雨が増加するなど、雨の降り方が変化していることを踏まえて、気候変動に応じた対策をさらに進めていくことを望みます。	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。	
【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】	
●浸水対策については、これまでも浸水実績や浸水リスク等に基づき、重点化を図りながら施設整備を進めてきましたが、現在の雨の降り方の変化などを踏まえると、今後も降雨量の増加が見込まれることから、河川事業等と連携し、雨水対策の基本方針を策定した上で、下水道施設の計画・設計基準の見直しを行うなど、気候変動に応じたさらなる対策に取り組んでいきます。	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

港湾局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）」【事後評価】
所管課	港湾局港湾経営部整備計画課
事業目的	大規模地震等の災害対策、港湾施設の利便性の向上および物流機能の強化の推進に取組み、災害に強く地域経済を支える安全な港づくりを図る。
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●指標の設定にあたっては、工事の実施率といったアウトプット指標のみならず、アンケートで得られた市民等の意見を活用しながら、事業の効果を適切に把握できる指標を検討していくことを望みます。</li><li>●今回の計画には含まれていないものの、川崎港における緑化の推進は重要であることから、今後、他の計画や事業も含め、幅広い視点で検討していくことを望みます。</li></ul>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●評価指標については、アンケートで得られた渋滞緩和や災害対策に関する意見等を踏まえながら、次期計画において、交通環境の改善や防災に関する適切な指標を検討していきます。</li><li>●川崎港における緑化については、「川崎市緑の基本計画」に基づき幅広い視点で進めており、更なる緑化の推進にあたっては、市全体の緑化の方向性を踏まえながら、本事業に限らず検討していきます。</li></ul>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	国庫補助事業「五反田川（五反田川放水路）大規模特定河川事業」【事後評価】
所管課	建設緑政局道路河川整備部河川課
事業目的	五反田川下流部及び二ヶ領本川との合流部では、急激な水位上昇により度重なる水害が発生してきたが、五反田川が合流する二ヶ領本川の沿川は市街化された地域で家屋が立ち並んでおり、河道拡幅による河川改修が困難な河川であることから、五反田川の洪水全量を地下トンネルに流入させ、直接多摩川へ放流することにより分流部下流域の洪水被害を軽減する。
<b>審 議 結 果</b>	
事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。	
【附帯意見】	
<ul style="list-style-type: none"><li>●本事業の整備効果を周知する際には、住民が安全性を過度に信頼することで、平常時の災害への備えと、災害時の避難行動に影響が及ばないよう、適切に情報提供を行うことを望みます。また、治水事業における環境対策の重要性が増していることから、景観や生態系への配慮に対する取組についても、適切に説明していくことを望みます。</li><li>●治水対策については、行政による施設整備やグリーンインフラなどの取組だけではなく、市民や事業者へも治水安全度の向上に寄与する取組への協力を求めることについて、今後、検討していくことを望みます。</li></ul>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。	
【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】	
<ul style="list-style-type: none"><li>●本事業の整備効果の周知にあたっては、洪水ハザードマップを併せて示すなど、住民が危険性を正しく認識し、適切な防災対策や避難行動が行われるよう、地元協議会等で丁寧に情報提供を行っていきます。また、放水路の整備に際して講じた環境対策について、地元協議会等で併せて説明していくことで、住民の理解促進に努めていきます。</li><li>●治水対策については、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の考え方に基づき、行政・市民・事業者が一体となって水害リスクを軽減していくため、広報や地元協議会等を通じて、市民や事業者に対策の意義や効果を分かりやすく説明していきます。</li></ul>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市内における安全で快適な自転車通行環境の構築（防災・安全）」【事後評価】
所管課	建設緑政局自転車利活用推進室
事業目的	川崎市内における安全で快適な自転車ネットワークの構築を推進する。
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●自転車交通事故の削減に向けては、自転車利用者の矢羽根やピクトグラムに対する理解や運転マナーの向上を図ることが重要であり、ルールブックの活用などを通じて、周知啓発を徹底していくことを望みます。</li><li>●本計画を評価するにあたっては、整備箇所における自転車交通事故を把握し、内容（対人、対車など）やその件数の推移を分析することが重要であり、これにより、本事業の整備効果を的確に把握していくことを望みます。</li></ul>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●自転車利用に関するルール・マナーの周知啓発については、これまでも交通管理者等関係機関と連携を図りながら、基本的な交通ルール・マナーが示された小冊子「自転車の安全利用スマートガイド」を活用して啓発活動を行うなど、事故件数の削減に取り組んできました。今後は、これまでの活動に加え、矢羽根型路面表示等の認知度を踏まえて区ごとに啓発内容を工夫し、各種キャンペーン等を実施するなど、更なるルールの理解促進やマナー向上に向けて、地域の実情に応じた取組を進めていきます。</li><li>●本計画については、自転車に関わる交通事故件数の推移や、対人・対車等の事故内容を分析し、整備箇所における事業効果を的確に把握した上で評価を行うとともに、分析結果を踏まえながら、効果的な整備を推進していきます。</li></ul>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「全国都市緑化フェア開催に関連する都市公園の整備」【事後評価】
所管課	建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課
事業目的	<p>富士見公園は、昭和11年に都市計画決定され、周辺には様々な市民利用施設が集積しており、富士見公園を中心とした周辺一帯が市民の憩いの場やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点となっている。また、夢見ヶ崎公園は、昭和47年に動物展示を開始し、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめる市内唯一の動物公園として、市民や地域から愛され続けている。</p> <p>令和6年度に本市で開催予定の全国都市緑化フェアの開催に向け、両公園の整備を進め、コミュニティ形成の拠点や防災、脱炭素化施策の推進など、行政課題の解決に向け、みどりが持つ多機能性を活用したまちづくりを推進し、フェア終了後においても、まちの拠点となるような公園づくりを目指す。</p>
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●富士見公園は、遊びだけでなく学習の場としての役割も有することから、施設や設備の整備にあたり、市の歴史や環境などに配慮して行った様々な工夫やその効果について、国内外の利用者に広く情報発信していくことを望みます。</li><li>●富士見公園のさらなる魅力向上に向けては、川崎駅から富士見公園につながる魅力的な空間づくりを進めることが重要と考えます。中長期的には、周辺施設の更新時期等を捉え、周辺エリアの一体感を高める都市公園となることを望みます。</li></ul>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●富士見公園の整備にあたり行った様々な工夫やその効果については、二次元コードを付した案内標識を設置し、外国人を含めた公園利用者への周知を行うとともに、市ホームページで公表するなど、国内外に向けて広く情報発信していきます。</li><li>●富士見公園の魅力向上については、これまでも全国都市緑化かわさきフェアの機会を捉え、アクセス経路沿線の緑化を行うなど、試行的な取組を進めてきましたが、今後も、駅周辺や沿線において市民協働による緑のまちづくりを推進しながら、さらなる魅力向上に向けた取組を検討していきます。また、中長期的には、周辺施設と連携し、エリアの一体感をさらに高めるための空間づくりについて検討を進めていきます。</li></ul>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり（防災・安全）」【事後評価】
所管課	建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課
事業目的	<p>本市の地域防災計画において広域避難場に指定される公園緑地の整備・拡充により、災害時の避難場所、市街地の延焼防止、救援活動及び物資集積等の拠点となるオープンスペースを確保するとともに、防災・減災に寄与する施設整備を行い、防災機能の向上を図る。</p> <p>また、老朽化した公園施設の計画的な更新・改築を行い、誰もが安全・安心で快適に利用できる公園緑地の整備を推進する。</p>
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <p>●本計画における施設の更新にあたっては、今後、対象施設の変更などに際して、優先度の考え方等について適切に説明していくことを望みます。</p>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <p>●本計画における施設の更新については、健全度調査の判定結果に基づき、優先順位を設定して更新を進めていますが、今後、計画期間中に修繕が必要な劣化が判明し、優先順位を変更せざるを得ない場合には、その経緯や考え方について、適時適切に説明していきます。</p>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「小杉駅周辺地区市街地の活性化（第3期計画）」【事後評価】
所管課	まちづくり局拠点整備推進室
事業目的	広域的な交通利便性が高く、商業・業務、研究開発、文化交流、都市型居住の機能が集積した広域的拠点の形成を図るとともに、周辺環境資源と連携した広がりのある都市空間づくりをめざし、誰もが利用しやすく快適で賑わいのあるまちづくりを推進します。
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市道小杉町21号線の活用にあたっては、居心地の良いウォークアブルな空間の実現に向けて、社会実験のみで終わることなく、事業化に向けた具体的な方策を検討するとともに、横断歩道以外での横断など、社会実験で確認された課題について、改善を図っていくことを望みます。</li> <li>●渋川の環境整備の評価にあたっては、回遊性等の観点から利用者数を測ることに留まらず、環境への配慮の観点からも、水質調査の実施などにより事業の成果を測っていくことを望みます。</li> <li>●武蔵小杉駅周辺地区においては、町内会・自治会とそれに属していないマンションの住民が一体となったコミュニティづくりに向けて、引き続き、様々な主体と連携しながら、取組を進めていくことを望みます。</li> </ul>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市道小杉町21号線の活用については、これまでの社会実験を踏まえ、引き続き地域課題を把握しながら、道路の活用案について更なる深度化を図るとともに、自動車等の交通量調査や、周辺交通への影響の検討等を行い、地域の意見等も踏まえ、地域課題の改善や事業化に向けた具体的な方策を検討していきます。</li> <li>●渋川の環境整備の評価については、環境配慮の観点も重要な要素と考えていることから、今後、適切な事業効果の把握手法について検討していきます。</li> <li>●コミュニティづくりについては、町内会・自治会やエリアマネジメントなどの地縁団体のみならず、防災活動や興味関心で繋がるサークル、地域活動団体、民間主体のエリアプラットフォームなど、それぞれに異なる特性と強みを持った多様な主体と継続的に意見交換を行い、必要に応じて多様な主体間の調整・連携を図りながら、公共空間を活用したイベントを実施するなど、引き続きコミュニティづくりに向けた取組を進めていきます。</li> </ul>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎初山・南平地区】」【再評価】
所管課	まちづくり局拠点整備推進室
事業目的	市営初山住宅、市営南平耐火住宅、市営南平第2住宅の老朽化及び居住者の高齢化、地域の社会福祉施設及び公園等公共施設等の不足を解消するため、「川崎初山・南平地区地域居住機能再生計画」を策定し、市営初山住宅の効率的・効果的な建替え並びに市営南平耐火住宅及び市営南平第2住宅の長寿命化を推進するとともに、建替えによって生じる団地内の余剰地への高齢者世帯・子育て世帯等のための社会福祉施設等の導入を推進することにより、高齢者等が安心して住み続けられる環境整備及び地域の居住機能の再生推進に資する。
<b>審 議 結 果</b>	
事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の再評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。	
【附帯意見】	
●今後、若者の車離れの進展により、子育て世帯等においても自動車利用の減少が見込まれることから、市営住宅の駐車場について、道路交通の円滑化に向けた荷捌き駐車施設の確保など、利活用方策を検討していくことを望みます。また、鉄道駅やその他生活関連施設へのアクセスの維持・向上に向けて、公共交通機関等の交通手段の確保を併せて検討していくことを望みます。	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。	
【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】	
●市営住宅の駐車場については、これまでも空き区画を民間事業者に貸し付けるなど、余剰敷地の有効活用を進めてきましたが、今後は、入居者の需要や周辺の道路状況も踏まえながら、荷捌き駐車施設の確保などの効果的な利活用の方策を検討していきます。また、鉄道駅やその他生活関連施設へのアクセスについては、地域公共交通計画に基づき、地域公共交通の基軸となる路線バスの維持・確保とともに、路線バスを補完するコミュニティ交通の維持・導入に取り組むなど、多様なモビリティが連携し、社会環境の変化に適応した身近な交通環境の形成を図っていきます。	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市地域住宅等整備計画（3期）」【事後評価】
所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課
事業目的	『市民の多様なニーズに的確に応えられるゆとりと選択性のある良質な住まいや住環境の形成』 『高齢者、障害者、外国人、子育て世帯など誰もが安心して地域で住み続けられる住まいの確保』 『市民・事業者・行政の協働による安全で暮らしやすい住まい・まちづくりの推進』
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住生活総合調査は、事業の対象者ではなく、広く市民に対して実施した満足度調査であり、事業効果が適切に反映されていない可能性があることから、次期計画では、事業に対する適切な評価が可能な指標となるよう、改善することを望みます。また、意見聴取についても、バリアフリー関連助成の利用者など、直接事業の影響を受けた市民の声を適切に把握していくことを望みます。</li> <li>●空き家のマッチングについては、空き家と利活用希望者の登録数の増加に向けた方策を検討するとともに、マッチングの成立に向けて、現地調査の実施により空き家の状況を適切に把握した上で、戦略的に取組を進めていくことを望みます。</li> </ul>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業の評価にあたっては、バリアフリー化に関する様々な事業の効果を適切に把握できる指標とするとともに、市営住宅の居住者に限らず、事業の影響を直接受けた市民へ広く意見を聴取するなど、より適切な評価手法について検討していきます。</li> <li>●空き家のマッチングについては、これまでも空き家所有者に対して、チラシによる制度周知や意識啓発などに取り組んできましたが、今後は、更なる登録数の増加やマッチングの成立に向けて、現地調査により把握した空き家の状況を踏まえ、民間事業者等と連携を図りながら、より効果的な手法を検討していきます。</li> </ul>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市住宅・建築物等整備計画（3期）（防災・安全）」【事後評価】
所管課	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課
事業目的	住宅・建築物の耐震化や住宅市街地の防災対策を行うことにより、災害に強いまちづくりを推進し、安全で安心できる居住環境の向上を目指す。
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●町内会への防災まちづくり支援は、地域の主体的な取組により災害に強いまちづくりを進める上で、重要な取組である一方、コンサルタント事業者への委託内容を踏まえると、費用対効果について十分な検証が必要であることから、事業費の妥当性について、改めて点検を行うことを望みます。</li><li>●狭あい道路の解消にあたっては、安全性の確保の観点から、事業効果の早期発現を図る必要があるため、引き続き、助成メニューの拡充などについて検討していくことを望みます。</li></ul>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●町内会への防災まちづくり支援については、地域住民主体の防災活動の醸成や定着に向けて、これまでの取組によって得られた知見等を整理し、「川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画」として今年度末を目途にとりまとめる予定としています。今後、より一層の効果発現に向けて、この計画に基づき地域特性に応じたきめ細やかな支援を実施するとともに、引き続き費用対効果も踏まえながら、地域主体の継続的な防災まちづくりを効率的かつ効果的に進めていきます。</li><li>●狭あい道路の解消については、効果的かつ着実な事業の推進に向けて、支障物等の撤去に要する費用助成などの見直しに向けた検討を進めるとともに、他都市の先進事例等も参考にしながら、後退用地の公道化の促進や道路内の段差解消、重点的に取り組む地域や路線の選定などの方策を引き続き検討していきます。</li></ul>	